

人口の動き

3月1日現在

總人口 35,592人

男	17,638人
---	---------

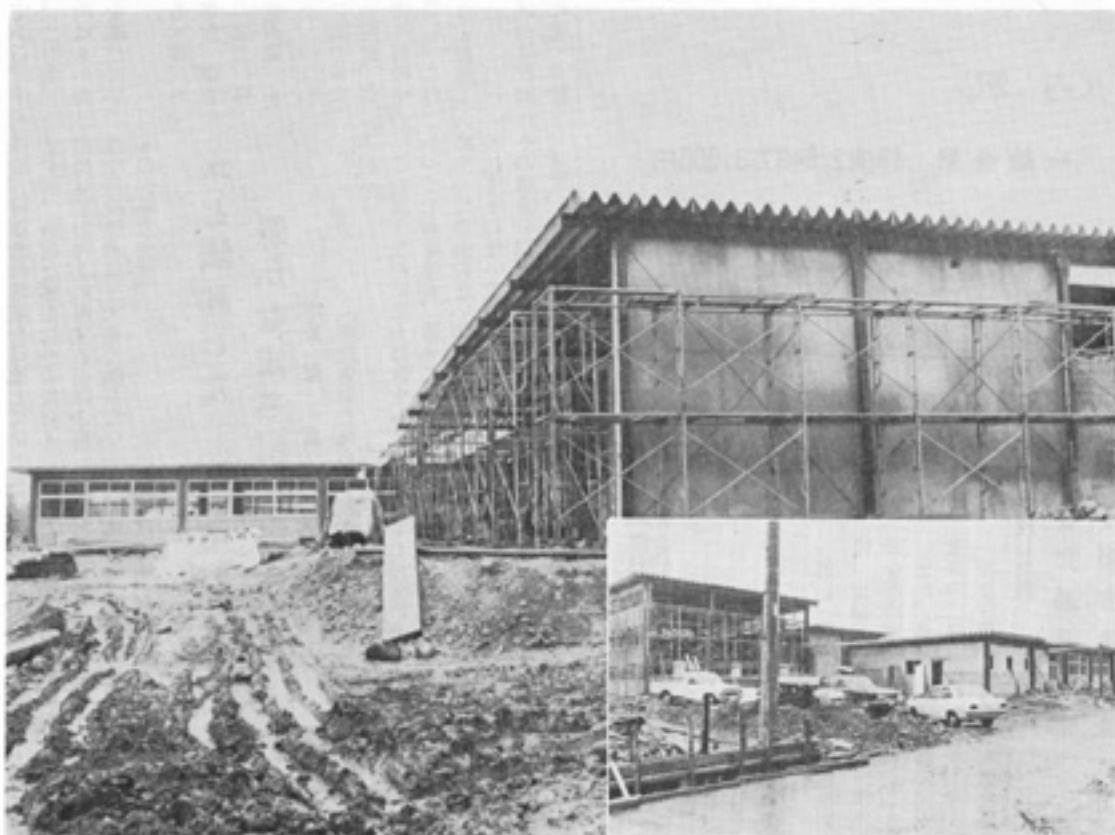
女 17,954人

(昨年同月 + 733)

世帯数 8,305戸

(昨年同月 +392)

住民登録人口より



”おいしい弁当を届けます。”



新学期から操業を開始

「学校給食センター」

1月10日に清水町で着工した「学校給食センター」が、まもなく操業を始めます。4月中旬ごろまで慎重なテストをして、4月末か5月初めには、約6千食の栄養があり、おいしい給食を市内の10校と双葉中、富田小、加治田小の計13校へ届けます。

なお、同センターには、栄養指導センターがあり、給食指導と教員の研修、地域住民への食生活改善指導などもします。

同センターは、所長以下20数名で運営します。(運搬車4台)
※鉄骨平家建て、総工事費一約6,700万円、建築面積一850㎡

の建設めざし

8,000円 都市づくり

〈内 訳〉

一般会計 13億2,849万3,000円

特別会計 3億2,867万5,000円

市民1人あたり 4万6,674円

(人口は3月1日現在の住民登録による)

○ 交通公害課
○ 都市開発課

○ 農政課
○ 農地建設課

29日 天皇誕生日
26日 春の全国交通安全運動(後期)
25日 市議会議員選挙 投票時間
午前七時から午後六時まで
18日 科学技術週間
13日 古井の春まつり
11日 県議会議員選挙
10日 下米田町小山の春まつり
7日 健康の日 下米田春まつり
6日 市内小中学校入学式
5日 春の全国交通安全運動
4日 大田の春まつり
3日 山之上・蜂屋・加茂野・伊深・三和・牧野の春まつり

機構を改革しました(四月一日)

都市開発と農政の充実

新設課は交通公害課など四課

新しい機構改革と人事異動を行いました。機構改革は、交通公害課を新設し、土木課の都市開発に関する行政を都市開発課として独立しました。
また、農産・耕地・右岸用水の三課を農政課、農地建設課の二課にし、さらに土地改良区事務局を併設し、統一的な行政の指導体制を確立します。

美濃加茂市が誕生してから、十七年余を経過しました。この間、必ずしも豊かでない財政にもかかわらず、飛躍的な発展を続けています。

昨年は、大事業である木曾川右岸用水事業及び中濃体育館、新青柳橋、給食センター等の着工、蜂屋小・双葉中の校舎の新築、東公民館の完成をしました。

また、広域市町村圏計画の策定と、これに伴う道路網の整備、広域消防の発足など関係市町村の中心都市としての役割を果たし、これからの発展の基盤づくりを推進してきました。

こうして、着実に広域市町村圏計画、市総合計画などに基づき計

画的、積極的に事業を推進していますが、急速な都市化への変化と市民福祉の向上に関する市民の高度な行政要求は、大きく限らないものがあります。

水と調和した

豊かなまちに

市長 岸 東八郎
(市政方針のあらまし)



「たつたに都市、豊かな街づくり」に一層まい進するとともに、広域市町村圏事業の推進をはかり、国城市町村と密接な連絡協同のもとに、広く高い次元に立つて、これ

を確立してまいります。

本年の市政推進の重点としては、農業基盤の一大改革と、工業開発のための水並びに生活用水の確保のための木曾川右岸用水事業の早期完成をはかり、近代農業の確立

と適切な工業配置に基づき公害のない工場の誘致に努め、全域にわたる生活用水の配水計画とを合わせ、水と調和した豊かな街づくりの第一歩とします。

次に、市民の宿望である体育向上と市民つどいの場の中濃体育館の建設であります。これは、多くの財政投資を必要としますが、市民福祉と体位の向上として、中濃体育発展のシンボルとして、後世に悔いを残さないりっぱなものにしたいと思ひます。

以上二点を今年度のあるいは、近年の一大財政投資としつつ、道路交通網の整備など五つの柱を重点目標にして市政を推進してまいります。

4月の広報メモ



春はどうしてこんなに眠いのか季節の変わり目は、ホルモンの分泌に変化が起りやすく、バランスがとりにくく、それが疲労感を増して、ねむいだるいに結びつくからです。

春だからと急に薄着になってカゼを引かないように。もし、コジラせると長引きますのでご注意ください。

46年度予算きまる

3月市議会定例会が、3月12日から20日まで開かれ、市当局が提出した昭和46年度の一一般会計予算、各特別会計など18議案が原案どおり可決されました。

岸市長は、この定例会で46年度の市政方針について道路交通網の整備など5つの柱を中心に市政を推進していくことをのべました。

3月定例市議会

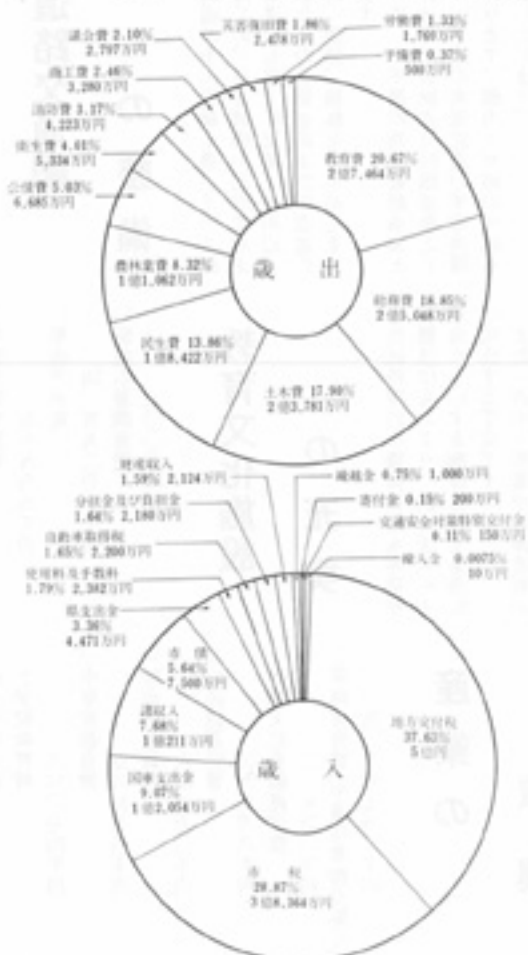
住みよい郷土

総額

16億5,716万

※—市政を進める5つの柱—※

一 般 会 計 (1万円未満は切り捨て)



- 1 道路交通網の整備
- 2 教育文化施設の充実
- 3 産業の振興
- 4 住みよい環境づくり
- 5 市民福祉の向上



交通・公害問題に取り組みます

交通公害問題を新設しました。この課では、交通問題や公害問題など扱うほか、みなさんの要望や苦情相談に直接応じて、すみやかに適切な措置をしたり、指導するなど総合窓口の役割を果たそうとするものです。

こうして、住みよい環境づくりと市民生活の安全確保をはかるため、これらの問題に、より積極的に取り組み市民サービスの向上につとめます。

写真：騒音を測定する市職員

市職員の

人事異動

四月一日づけ

■人事異動の方針

- 1 行政組織の一部改正に伴う異動
- 2 欠員補充と新採用職員の配置に伴う異動
- 3 会計年度末整理のため最少限度の異動

■課長相当職十二名(内は旧任)

参事兼農業振興地域整備促進事務局長(伊木曾川右岸用本土地区改良区事務局長 右嶋 勝(参事兼農産課長)、伊木曾川右岸用本土地区改良区事務局長次長 則竹頼良(母子寮長)、農政課長兼農業振興地域整備促進事務局長次長 藤吉之男(農産課長補佐兼農産物改善係長)、農地建設課長 三島正一(右岸用水課長)、参事 学校給食センター担当 杉本 肇(税務課長)、学校給食センター所長 渡辺休一(教委庶務課長)、税務課長 渡辺博万(耕地課長)、交通公害課長 大矢品美雄(保険厚生課長心得)、保険厚生課長 渡辺一良(市民課長補佐兼市民係長)、教委庶務課長心得 渡辺三好(水道課長補佐兼庶務係長)、参事兼都市開発課長 足立行雄(参事 駅前整備担当) 福祉事務局長兼母子寮長 高井郁夫(福祉事務局長心得)

一般会計

13億2,849万円の
おもな使い道

＝市政方針から＝



本会議を傍聴する市民

道路交通網

の整備

国道四十一号線名瀬バイパス線をはじめ、新青柳橋の完成に加えて県道の七条・可児橋・中川辺・関線などの主要道路並びに市道の改良、舗装、補修をすすめてまいります。

特に、山手線の西部延伸事業とあわせて、広城市町村間道路として、山手線の東部延伸の早期実現を計ります。都市下水路の完成も促進いたします。

▽一般市道改良・舗装補修費

一億五、七四四万一千円

▽橋の新設改良及び維持費

二、二九八万八千円

教育文化施設

の充実

市民要望の中濃体育館も各種室内競技はもとより、約七千人の大集会にも応ずる施設として来春には完成する予定です。

また、西中・双葉中の体育館の建設で中学の体育館は完備します

▽西中体育館建設費

三、九五〇万円

▽双葉中学校体育館建設費負担金

一、〇〇〇万円

(運営費として五〇〇万円)

▽伊深小学校プール建設費

九四四万八千円

▽学校給食センター工事費及び備品費

一、九四六万二千元

▽中濃体育館建設負担金

八、三七九万円

▽小中学校校舎増設費

九四〇万円

▽小中学校備品購入費

八三三万二千元

▽青少年センター建設積立

金一〇〇万円

産業の

振興

- ▽小学校教育費 八六〇万四千円
- ▽中学校教育費 五八五万五千円
- ▽社会教育費 九五九万二千元
- ▽公民館運営費 三九三万八千円
- ▽産業文化会館運営費 三三三万六千円
- ▽保健体育費(中濃体育館分除く) 四、三八七万一千円

- ▽高産振興事業補助金 九六万円
- ▽産業振興事業補助金 一九五万円
- ▽農業近代化事業補助金 二、三三三万六千円
- ▽土地改良事業費 七三〇万円
- ▽県営老朽ため池補修工事費 二、四七五万五千円
- ▽林道整備事業 三六〇万七千円
- ▽中小企業施設近代化促進融資利子補給金補助 一〇〇万円
- ▽中小企業貸付銀行預託金 二、〇〇〇万円
- ▽中小企業融資対策費 二〇万円
- ▽商店街施設整備補助 一〇〇万円
- ▽商工会育成補助 三六〇万円
- ▽観光協会等補助 六五万円

住みよい

環境づくり

- ▽公害対策費 一〇八万五千円
- ▽ガードレール・カーブミラー等

神之本都市下水路(産文会館東)



- の設置費 一七二万円
 △交通遺児援護交付金及び交通災害共済加入者助成金 二四八万四千円
 △学童用安全欄及び安全旗等 三五万円
 △可成衛生施設利用組合負担金 一、四七八万三千円
 △一般家庭用ごみ収集ビニール袋購入費 一〇〇万円
 △都市排水路の整備(神ノ木、野矢、駅前排水路―昨年からの継続) 四、三九〇万円
 △側溝清掃のヘドロ等汚物運搬費 五〇万円
 △消防自動車購入費(太田分団) 二二七万円
 △小型動力ポンプ三台(山之上、加茂野、下米田の各分団) 一〇五万円
 △小型動力ポンプ積載車二台(蜂屋、三和の各分団) 一一〇万円
 △消防用ホースの購入費 三八万円
 △消防事務組合負担金 二、九八四万三千円
 △分団活動費 三三万円
 △蜂屋小学校の防火水槽工事費 四五万円
 △防火水槽設置補助 一二万円
 △消防車庫設置補助 一〇万円

特別会計

国民健康保険会計

被保険者の認識も高まり、受診率も高まっています。健康で快適な生活ができるよう進んで健康診断を受け、病気の初期発見、早期治療を促すため主旨普及につとめる。保険療養諸費・事務費等で1億7,725万1,000円。

簡易水道会計

伊深、加茂野(稲辺)地区の簡易水道の運営費として246万円。

土地区画整理事業会計

物件等移転補償や道路等工事費がおもなものです。予算総額1,230万円。

水道事業会計

予算総額は1億3,666万4,000円。このうち6,762万円で浄水場施設の増設及び配水管布設工事を行ない、その他は維持管理及び起債償還などの費用です。

なお、現在の給水戸数は、約4,500戸です。

市民福祉

の向上

- △防火水槽等の修理費 一〇万円
 △消防団員の被服補充等 四六万四千円
 △消防団員報酬や出勤手当等 二二万六千円
 △団員の退職金掛金 七二万円
 △育児手当(第四子から月千円) 一三五万円
 △老人いこいの家建設積立金 一〇〇万円
 △ねたきり老人のベッド購入、車、まれに老人の健康診査、敬老会の補助、老人ホーム入所者の措置費 七九〇万七千円
 △身体の不自由な方の保護措置 一九一万円
 △精神薄弱な方の福祉費 一九二万一千円
 △遺族、未亡人等民生活動費 一七三万三千円
 △下米田保育所の改築 一、四二七万八千円
 △農業施設災害復旧費 九一三万七千円
 △農地災害復旧費 一一〇万円
 △林業施設災害復旧 一五〇万四千円
 △道路橋梁災害復旧費 三七万八千円
 △河川災害復旧費 一、二六六万九千円

建設省関係

事業費決まる

主要地方道

格上げも

- 昭和四十六年度の道路整備並びに下水道事業等について、地元選出議員代議士を通じて建設省に陳情しておりましたところ、このほど同代議士から県道郡上八幡・美濃加茂間の主要地方道格上げと併せ、次の通り決定したおね連絡がありました。これに伴ない地域発展の根幹である建設事業が予想以上に進捗することになりました。
- △国道41号名瀬バイパス事業費 一億二、〇〇〇万円
 △国道21・41・248号関連道路調査費 二〇〇万円
 △国道41号名瀬バイパス立体交差調査費 一五〇万円
 △地方道一七条一町見線特殊改良費 二、六〇〇万円
 △市道山手線改良費 一、五〇〇万円
 △地方道一野上・古井線舗装費 八一〇万円
 △下水道事業費
 △下米田下水路一、二〇〇万円
 △河川一木曾川中流護岸工事費 一億二、〇〇〇万円

機構改革

特命事項を一部変更

参事という特別の職は、特に重要な事務の円滑な運営を図るため市長直轄の参事を置くことができるものです。

このたびの機構改革で、参事の特命事項も次のように改めました。

特命事項

- 参事―森田耕平
 窓口事務の改善と合理的な運営をはかり、市民課・保険厚生課、交通公害課・福祉事務所を監督指導して市民の安全と福祉の向上につとめる。
- 参事―右嶋 剛
 木曾川右岸用水事業の円滑な推進と農政課・農地建設課・農業委員会・農振事務局・土地改良区事務所の監督指導を行ない、農業の向上につとめる。
- 参事―足立行雄
 美濃太田駅周辺の再開発をはじめ、住宅団地に関連する諸事業及び国・県との連絡調整を図って本市土木行政の円滑な推進を図ることにつとめる。
- 参事―杉本 肇
 新設された学校給食センターの渉外関係などを担当し、合理的な運営により児童・生徒の体位向上を図って学校給食調理場統合の効果をおよぼすようにつとめる。

現代教育を探る

(3)

新しい算数教育



自主的にすすめている算数授業風景（伊深小3年）

計算ができればよい

算数といえば、すぐ計算を結びつけます。家庭での子どもの勉強も、つい計算練習にはやり、親も計算がはやくできるからとか、そろばん塾に通っているからと、安心しがちです。

もちろん、算数における計算は基礎であり、学習の大切さはわかれます。ところが、この方面の学習で

はなかったでしょうか。算数では、こうした学習を技術的学習といっています。

数に関心をもち、考えることの

すきな子にしよう

私たちの日常生活は、数、量、形にとりかこまれています。これに関心をもち、数的にとらえ、数的に処理する力をつくるよう心がけたいものです。

子どもたちの中には、技術的な学習は好きだが、文章題など考える問題（応用問題）はきらいだという子が案外多いものです。算数のきらいだという子どものほとんどが、この傾向をもっているようです。

原因はともかく、算数の好きな、算道をたててよく考える子にしたいものです。

算数のきらいな子を類別してみると、一般的に問題解決への思考能力、思考態度に欠けている場合が多いようです。たとえば左手を



出してください。

親指から数えて、一、二、三、四、五と小指にいき、薬指にもどって、六、七、八、九と親指、また、十と人さし指に順に数えることにします。

さて、三十三はどの指でしょう。五十回はどこでしょう。

「数えて、この指だとみつけることでしよう。」

「もっと簡単に数えられないか考えてみることでしよう。」

と絵や図を書いてみたり、表を作ってみたりして、指と数との間の関係をしらべてみよう……とするその力です。

●いろいろな考え方をしてみることに。

●努力してやってみることに。

●一つの方法がみつかったら、また別の方法がないか考えてみることに。

こうして、その子なりの解決をさせるよう進めることが大切なことです。

算数では、学年に応じて、数についていろいろな計算のしかたや、数量関係、図形についての性質等を学習することになっていきますが、子どもの考える態度や努力をだいにし、激励してやることになにより大切なことです。

それによって、興味をもち、自信をもって学習にとりくむ態度が生まれてきます。

算数でねらうものは

算数においては、こうした思考の過程をだいにし、問題解決にあたりいろいろな解決方法の中から、より合理的な考え方をひきだそうとしています。

登山する場合、頂上は一つですが登山道は何とおりもあるはず。そこで頂上をきわめるのに目的に応じた道路を考え、選ぶのが普通です。

このように算数では、算数的な見方、考え方を育てること。すなわち、創造的思考を伸ばす算数学習がだいじなのです。

子どもたちは、教室で自分の考え方を話したり、友だちの考え方を聞いてたりして、公式をうみだしたり、時間をたっぷりかけて問題にとりくんでいます。

教科書の内容が

かわります

算数教育界では、めまぐるしい時代の進展に即応するため「数学の現代化」をおしすすめる「算数的な考え方」をいかにするかが論議されています。

こうして新年度から、教科書の内容もかわってきます。その主旨は、現代の社会を築く子どもたちに、新しい考え方にたった内容をとり入れ、算数的な見方、考え方を育てようとしているのです。

（市小学校算数研究部）

校歌を覚えていますか

友と歌う校歌のよさ

いつしか育つ郷土愛

校歌・校旗の制定状況

校名	内訳	制定	作詞	作曲	校旗
太田小学校		昭和26年	小栗 巖 八	高橋千代子	昭和26年
古井	◇	42年	古田 花子	桑原哲郎	◇ 43年
山之上	◇	23年	堀部令之佑	金城 待英	有るが年月不明
蜂屋	◇	大正5年	坪内 道盛	田村 虎藏	昭和45年
加茂野	◇	昭和46年	古田 花子	和田 三里	◇ 46年
伊深	◇	3年	早川 敏	早川 敏	有るが年月不明
三和	◇	44年	鷺見臣一郎	鷺見臣一郎	昭和28年
下米田	◇	24年	桑原哲郎	桑原哲郎	◇ 10年
西中学校		昭和43年	鷺見臣一郎	和田 三里	昭和42年
東	◇	37年	江口 夜詞	江口 夜詞	◇ 36年
双葉	◇	44年4月の統合で、現在未制定			◇ 45年

校歌と子ども

学校のシンボルともいえる校歌や校旗の制定状況を調べてみました。みなさんは、いつ、どの時期の校歌を覚えていらっしゃるでしょうか。

三和小学校の岸校長は、校歌について「単なる儀式用のものではない。これは、友との心をつなぐもの、郷土愛を育てるもの、地域の伝統のよさ、そして、心のよりどころにもなるもので、子どもの生活の中へしみ込ませることが大切。本校では、とくに月・水・金曜日は全校で歌っています。」さて、お宅のお子さんは校歌を歌えるでしょうか。

伝説

(7)

祐泉寺。それは、田中仙道すじにある古いお寺です。その境内の一角にお堂があり、そこに祭られているのが「瀬場観音」ですが、この観音さまにまつわる話をいたしましょう。

落ちて死ぬ人もたくさんでました。ひとびとは、このきみょうなできごとに、ただ、恐れおののくばかりでした。

さて、ある晩のことです。祐泉寺のおしょうさんが、いつものように寝ていると、夢の中でまくらもとへ、白い着物を着て白ひげをはやしたおじいさんが、そっと近づいて来て……

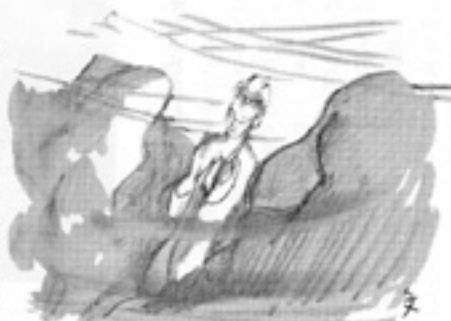
「われは、松ヶ瀬の滝の底の石にこまざっている観音である。もし、われを祭ってくれたら船や、いかだは安全に行き来できるぞ。」といって消えていきました。

おしょうさんは、さっそく船頭さんたちに頼んで観音さまをさがしてもらいました。すると、滝の底に身長四十センチぐらいの木像の観音像がしずんでいました。

そこで、すぐ救い上げ、太田の人々がお金を出しあってお堂を作り、そこにお祭りしました。それから、松ヶ瀬付近では、船やいかだの事故はなくなりしました。

この観音さまは「瀬場観音」という名で、水上交通安全の仏さまとして、今も祐泉寺の境内に祭られています。

(市小学校社会科研究部会)



さあ、新学期です

「おかあさん気をつけてあげてね。」



新入学児の事故に注意

ことし、岐阜県下では約三万人、市内では五八八名のかわいい一年生が誕生します。すこやかに成長したわが子の姿に、ご両親の喜びはひとしおのことと思います。しかし、学校への行き帰りをはじめ、心配なことでしょう。そこで、子どもの交通安全について加茂署に伺ってみました。

子どもは、目的も反省もなしに発作的に何か行動しようとして、突然に自動車

の直前や直後を横断したり、道路上に飛び出したりするなど、交通事故にあり危険性が多いのです。これからは、日増しに暖かさをまし、日が長くなって、子どもが戸外で遊ぶ時間が多くなると、そ

区分	幼児	小学校 低学年	小学校 高学年	中学生	計
死亡	25	11	4	3	43
重傷	145	73	30	30	278
軽傷	894	432	253	223	1,802
計	1,064	516	287	256	2,123

もの方にも原因となるものがあり「平素のしつけ」が大切です。

- 子どもの事故原因
- 車の直前・直後の横断
- 道路上への飛び出し
- 路上遊び
- 幼児のひとり歩き

れにつれて子どもの交通事故が増えます。
◆ 昨年中の子どもの事故

昨年中に県下で起きた交通事故で中学生以下の子どもの「一、二三人も被害を受けています。」



完成近い下古井地下道（下古井郵便局前）

自転車も通れます 4月に完成の「下古井地下道」

交通安全対策（県単事業）の一つとして、国道248号線の交差点の地下道が、4月の新学期からは通れるよう急ピッチに工事が進められています。

事業費は約1,300万円。自動排水ポンプ、洗浄装置を設け、内装は総タイル張りになっています。

なお、地下道の開通により、横断歩道の標示はなくなる予定で、歩行者は必ず地下道を通りましょう。



踏切では必ず守ろう

- 踏切横断は反対列車に注意する
- 踏切で一時的停止するときは、踏切内へ車を出さない
- 踏切上での交通は止まる
- 踏切上で動けなくなったら、まず列車を止める手配をする
- 自動車には赤旗、発煙筒（または赤色灯）を備えつける

こうした「しつけ」には、まずおとなが正しい通行の手法となつて子どもに身をもって教えることが必要です。そのためには、子どもといっしょに外出したときがいちばんよい機会です。

◆ 運転者の方は

1 子どもを見たら、まず徐行

2 駐車、停車している車のそばの通過は徐行確認する

＝加茂署＝

米の生産調整に協力を

政府買入れ数量に制限

米の過剰対策として、昨年度初めて生産調整が行なわれ、農家のみなさんのご理解とご協力により実施しましたが、本年度も休耕・転作田に奨励金が交付されますので、市ではその申込みをとりまとめたいです。

●市平均の奨励金

単純休耕 二五、五〇〇円
普通転作 三〇、五〇〇円
特別転作 三五、五〇〇円

●実施期間

昭和四十六年度から五〇年度
政府買入れの限度数量
九三六トン（一五、六〇〇俵）

米の生産調整をすすめるため、市では、農協・農事改良組合・農業関係機関団体代表者による協議会を開き、これからの生産調整対策について具体的な検討がなされました。

特に、本年度から生産調整の実質的効果をあげるため、国の方針として売渡数量が示され、その数量以上の買入れはされないことになりましたので、農家のみなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

●転作・休耕の方法は

奨励金が交付される転作・休耕田とは、昭和四十四年度に水稲の

作付が行なわれた水田で、水稲以外の作物へ転換したり、水稲を作付しないものです。

農業者年金とは

農業者年金とは、農業者の老後生活の安定、経営移譲による経営者の若返りと規模の拡大による農業の近代化を進めるためにつくられたもので、国民年金に上のせして使われています。

●どんな人が加入できるか

①国民年金に加入していること。

②経営耕地（所有権または耕作権がある農地）が三〇アール以上で、年間労働時間が七〇〇時間以上あること。

③昭和四十六年一月一日現在二〇才以上五五才未満の者であること

④右の人で、将来とも農業を続ける見込みのある人。

●保険料はいくらか
保険料（掛金）は月額七五〇円

なお、農地法で農地転用の許可を受けているもの、または申請中のものは休耕しても奨励金の対象になりませんが、稲作、養魚池、農業生産に必要な施設の敷地にするために許可を受け、または申請中のものは認められます。

●奨励金はどれくらいか

休耕・転作した場合、特に本年度より奨励金に差がつけれ、他作物に転換した場合に有利な奨励金が交付されます。交付金額は、水田ごとに決まっている農業共済の基準収得量にキロあたり六十八円

をかけ合わせた金額です。参考までに市の十アールあたり平均収量は三七五キロで交付金は二万五千五百円となります。

この額に普通転作の場合五千円特別転作の場合一万円が上積みされ、奨励金として交付されます。

●減反の申込みはすみませうか

減反の申込みは、農事改良組合長を通じてまとめていますが、まだ申込みのすんでいない方や、手続の方法などわからずにおられる方は、至急市役所農産課、各連絡所、農協へおたすねください。

で、農協が取り扱います。このほか、国民年金の上のせという制度になっている関係上、国民年金の所得比例保険料（月額三五〇円）を納めていただくこととなりますが、この保険料は、国民年金定額

経営移譲をした人に一定の要件で支給されます。

③農業者年金は、保険料納付済期間が二〇年（制度発足時は五年）以上で六〇才に達するまで被保険者であった人に、一定の要件で支給されます。

④脱退・死亡一時金は、保険料納付済期間が三年以上ある人で、六〇才になる前に脱退、または死亡した場合、一定の要件で支給されます。

⑤加入申込みはどこへするか
加入の申込みは三月末日となっていますが、まだ加入手続きの済んでいない方は、至急、市農協に申し込んでください。

以上があらましです、くわしくは、市農業委員会事務局（農政課）または市農協へおたすねください。

みんなの 農業者年金

保険料を含めて市役所が取り扱うことになっています。

●年金はどんなときもらえるか
①経営移譲年金は、保険料納付済期間が二〇年（制度発足時は五年）以上で、六五才になる前に

定まった

標準小作料

農地法の改正後、新しく貸借の契約をする場合の小作料は、当事者間で定めることになりました。しかし、この場合、小作料が不当に高いと思われるものについては、農業委員会が減額するよう勧告できると定めてあります。

そこで、市農業委員会では、この法律に基づき、小作料の標準額を定め三月十五日公示しました。

昨年十月一日以降、貸借の契約をする場合は、これを標準に小作料を定めることになりました。

なお、昨年九月三十日以前の契約に基づく小作料は、今後十年間継続されます。

●小作料標準額のあらまし
田の部（十アール当り）

●大田、吉井、下米田、加茂野
上（普通）九千円、普通三千円

●蜂屋、山之上
平田上（普通）一万二千五百円
平田普通五千五百円、棚田並三千円

●伊深、三和、早稲普通四千五百円
畑の部（十アール当り）

●太田、吉井、下米田、加茂野
普通五千円

●蜂屋、山之上、伊深、三和
普通四千五百円
前記に該当しない農地は、標準額が定められていません。

にござぬ選挙に澄む市政

明るい正しい選挙を

県議は四月十一日 市議は四月二十五日

本年は、選挙のあたり年といわれ、特に今月には身近な地方選挙が行なわれます。

地方選挙は、選挙民の関心が非常に高く、従って投票率も高いが従来、国の選挙よりも情実因縁にとらわれる傾向が強く、また、選挙違反、特に買収・供応の悪質違反が多くでています。

しかし、今度こそは有権者、候補者が一体となって明るくきれいな選挙にしましょう。

◆もう一度考えよう
この一票が、私たちの生活にどのような影響をもつか、もう一度考えよう。

◆選びたい人に「つき合い投票」や「情実投票」をやめて、ほんとうに自分の意志で、自分の選びたい人に投票しよう。

◆そして、価値ある一票にしよう。

◆勇気をもって

品物などの提供や飲み食いの義理つき合いは、勇気をもってことわろう。

◆投票の秘密は保障されている

「だれに投票したかわかる」ということをいう人もあるが、そのようなことはあり得ない。また、法律も投票の秘密を保障していることを理解しよう。

投票日は

県議選は 四月十一日

市議選は 四月二十五日

◆投票の時間は

市議選は 四月二十五日

市議選選挙区別有権者数

選挙区	男	女	計	議定数
大田	3,127	3,347	6,474	7
古井	3,791	3,996	7,787	8
山之上	727	755	1,482	2
蜂屋	1,060	1,147	2,207	3
加茂野	891	891	1,782	2
伊深	431	446	877	1
三和	290	319	609	1
下米田	1,173	1,279	2,452	3
計	11,490	12,180	23,670	27

※有権者数は、3月末現在の市議選の見込数です。選挙当日までは転出、死亡などにより多少は異動します。

午前七時から午後六時までです。投票所入場券は、投票日の三日前までにお届けしますが、届かない場合は市役所または連絡所までご連絡ください。

◆不在者投票は日曜日でも

投票日に旅行、仕事などのため投票に行けない人は、投票日前でも午前八時三十分から午後五時までは、市役所または連絡所（土曜日の午後と日曜日は市役所のみ）へ印かんを持参すれば投票ができます。なお、期間は県議が十日まで、市議が十五日から二十四日までです。

市議選の開票は

八選選会場で即日

市議選開票の日程は、各選挙区とも午後七時から開票が開始され、早い選挙区では午後八時には当落が決まる見込みです。

選挙運動

禁止されている運動

禁止されている選挙運動は、主に次のようなものです。

戸別訪問

戸別の中には個人の家はもちろん会社、工場、官公庁も入ります。訪問の中には軒下、入口で面接する場合、また留守とか面会を拒絶された場合も入ります。

署名運動

投票を依頼する目的をもって、署名運動をすることは、後援会の会員募集とか交通事故撲滅の署名運動などでも、間接に投票依頼があれば禁止されます。

飲食物の提供

飲食物はいけません。お茶がわり。



湯茶及び通常用いる程度の菓子や認められた弁当以外を除き、いっさい禁止されます。従って、お茶がわりに酒やビールを提供したり、また、候補者に陣中見舞として酒をもっていくことはできません。

買収供応

最も悪質なもので、買収供応をした人はもちろん、それを受けた人も厳罰に処せられます。

また、当選しても候補者自身が買収罪を犯せば、もちろん特定の運動員が犯しても失格してしまうことになります。

人気投票の公表や氣勢を張る行為

人気投票の結果を公表したり、自動車を進めたり、タスキがけで隊列を組んで往來するなどの行為はできません。

選挙終了後のあいさつ

選挙がすんだら自分の支持者に対して、お礼のあいさつをしたいのが人情であるが、当選祝賀会を開いたり、お礼のために戸別訪問などをすることはできません。

以上四回にわたり、選挙運動の概要を掲載しましたが、許された運動は委細することなく自由に、法で規制された運動は、ルールを必ず守り、選挙違反のない明るい選挙にしましょう。

内職したい方へ

内職相談員を配置 四月から

内職をしたいが、どこにどんな内職があるか知りたいし、信用のある業者への内職あつせんがほしい。

こんな方のために、四月から市商工観光課内に「内職相談員」が置かれます。

相談員は、内職のあつせん、苦情処理をはじめ、内職委託者と内職者間の連絡などもします。

この内職相談員は、知事が県下に十名を委嘱配置するもので、岐阜県内職公共職業指導所長の指揮監督を受け、次のような仕事をします。

- 内職の相談
- 内職のあつせん、苦情処理
- 内職に関する情報の提供
- 内職委託者、内職者間の連絡

○内職グループの育成及びグループリーダーの指導

○内職者の技術指導

以上のような仕事をしますが、内職相談員になる方は、みなさん方の相談しやすく信用の厚い婦人が応募しますので、内職についてどんなことでも気軽に相談してください。

相談日と窓口

相談日 毎週月曜日、木曜日
午前九時～午後四時
窓口 市役所商工観光課内
内職相談員（女性）

支給はじまる 老令年金

該当者は申し出を

明治39年4月2日～同44年4月

前納額の訂正

三月発行の「ねんきんみのかも」の保険料前納額の五千二百七十七円は、五千二百七十円の誤りです。でお詫びして訂正します。

今月の在宅医

4日 丹羽眼科（白土）②一〇六一
11日 黒岩内科（上野）②一〇五二五
18日 太田病院（中野）②一〇五二五
25日 渡辺医院（北野）②一〇六二五
5月
2日 安藤医院（北野）②一〇八二二
9日 日江井医院（北野）②一〇三二二



乳児検診のお知らせ

乳児検診を下記のとおり実施します。該当者は、母子手帳持参のうえ、受診してください。

種類	日時	場所													
		中公民館	古公民館	古公民館	井公民館	東公民館	山公民館	上公民館	上公民館	上公民館	上公民館	上公民館	上公民館	上公民館	上公民館
乳児検診	月日時間	月日時間	月日時間	月日時間	月日時間	月日時間	月日時間	月日時間	月日時間	月日時間	月日時間	月日時間	月日時間	月日時間	月日時間
昭和45.9.1～46.2.28		1.30 4.30	1.30 4.28	3.00 4.00	1.00 4.28	3.00 4.23	3.00 3.30	1.30 4.23	1.30 4.26	1.30 4.26	3.00 4.27	9.30 10.00	4.27 4.27	11.00 11.30	

種痘予防接種のお知らせ

先日、種痘の予防接種を実施いたしましたが、都合が悪くまだ受けていない方は、下記のとおり実施しますから、この機会にぜひ、接種されますようお知らせします。

記

1. 該当者 昭和44.7.1～45.4.30 39.4.2～40.4.1 33.4.2～34.4.1
2. 場所 産業文化会館
3. 日時 4月19日 午後1時30分～2時
判定…4月26日 午後1時30分～2時

ママ忘れないでね

※注射の前には必ず体温を計って、
母子手帳を持参して下さい。



昭和46年度各種予防接種及び健康診断年間実施計画表

月 別	区 分	実 施 種 目 別	該 当 者
4 月		乳 児 検 診	昭和45. 9. 1～46. 2. 28までの出生者
5 月		小 児 マ ヒ	1 期 45. 7. 1 ～ 45. 12. 31
		狂 犬 病 注 射	2 期 45. 1. 1 ～ 45. 6. 30
6 月		日 本 脳 炎	創 犬
			1 期 42. 4. 1 ～ 43. 3. 31
7 月		ツベルクリン・B C G 結核健康診断(レントゲン)	2 期 4才以上の希望者全員(一般成人含む)
			生後3カ月以上30才まで 一 般 成 人
9 月		3 才 児 検 診	42. 9. 1 ～ 43. 8. 31
		小 児 マ ヒ	1 期 46. 1. 1 ～ 46. 6. 30
10月		乳 児 検 診	2 期 45. 7. 1 ～ 45. 12. 31
		ジフテリア・百日ゼキ・破傷風混合ワクチン(3種混合ワクチン)1回目	46. 3. 1 ～ 46. 8. 30
		結核健康診断(レントゲン)	1 期 45. 7. 1 ～ 45. 6. 30
		狂 犬 病 注 射	2 期 44. 7. 1 ～ 45. 6. 30
		胃 ガ ン 検 診	一 般 成 人
11月		イ ン フ ル エ ン ザ	創 犬
		3 種 混 合 ワ ク チ ン 2 回 目	希 望 者 全 員
		ジ フ テ リ ヤ	2 才以上の希望者全員
		子 宮 ガ ン 検 診	1 期 45. 7. 1 ～ 46. 6. 30
12 月		3 種 混 合 ワ ク チ ン 3 回 目	3 期 40. 4. 2 ～ 41. 4. 1
			希 望 者 全 員
47年 2 月		種 痘	1 期 45. 7. 1 ～ 46. 6. 30
			1 期 45. 4. 1 ～ 46. 3. 31
			2 期 40. 4. 2 ～ 41. 4. 1
			3 期 34. 4. 2 ～ 35. 4. 1

〔注〕 種痘・小児マヒの予防接種を受ける人は、その前後1カ月間は、「ハシカ」の予防接種をすることができません。

この計画表は変更する場合がありますので、毎月の「みのかも市報」に注意してください。なお不明な点は、市保健厚生課(TEL 5-2111 内線36)におたずね下さい。